

## 鹿 児 島 県 公 報

平成25年 8 月 27 日（火）第2935号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- 生活保護法等に基づく指定医療機関等の廃止 (社会福祉課取扱い) 1
- 生活保護法等に基づく医療機関等の指定 (社会福祉課取扱い) 1
- 生活保護法等に基づく指定医療機関等の変更事項の届出 (社会福祉課取扱い) 2
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (介護福祉課取扱い) 2
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定 (介護福祉課取扱い) 2
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (介護福祉課取扱い) 3
- 県営土地改良事業の計画の決定（3件） (農地整備課取扱い) 3

## 公 告

- 随意契約公告 (産業立地課取扱い) 4

## 公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活環境課取扱い) 5

## 告 示

## 鹿 児 島 県 告 示 第 915 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止の届出があった。

平成25年 8 月 27 日

鹿 児 島 県 知 事 伊 藤 祐 一 郎

名 称	所 在 地	廃止年月日
小倉記念病院	鹿屋市寿八丁目21番2号	平成25年6月30日
寿八丁目薬局笠之原店	鹿屋市笠之原町27番23号	平成25年6月30日
渡辺病院	薩摩川内市白和町7番2号	平成25年6月1日
寿八丁目薬局	鹿屋市寿八丁目20番17号	平成25年6月30日

## 鹿 児 島 県 告 示 第 916 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助のための医療を担当させる機関及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、同法による医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年 8 月 27 日

鹿 児 島 県 知 事 伊 藤 祐 一 郎

名 称	所 在 地	指定年月日
さくらの杜薬局	霧島市牧園町高千穂3617番地 131	平成25年7月1日

寿八丁目薬局

鹿屋市笠之原町29番5号

平成25年7月1日

## 鹿児島県告示第917号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり変更の届出があった。

平成25年8月27日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 指定医療機関の名称及び所在地  
恒心会おぐら病院  
鹿屋市笠之原町27番22号
- 2 変更の内容

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
名称	おぐらリハビリテーション病院	恒心会おぐら病院	平成25年7月1日

## 鹿児島県告示第918号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

平成25年8月27日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
通所介護いきいきくらぶ	南九州市颯娃町郡854番地1-2	株式会社一幸	南九州市颯娃町郡854番地1	田之上幸弘	平成25年8月1日	通所介護
通所介護事業所あしやげ	奄美市名瀬朝仁新町17-17	ケアタウン奄美株式会社	奄美市名瀬朝仁新町19-22	伊東 博幸	平成25年8月7日	通所介護
介護付有料老人ホーム光里苑	いちき串木野市湊町2744番地1	株式会社光里苑	いちき串木野市湊町2744番地1	石合 善満	平成25年8月18日	特定施設入居者生活介護

## 鹿児島県告示第919号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者として指定した。

平成25年8月27日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
介護サポートたみたん	出水市上鯖淵2221番地2	株式会社T a m i t a n	出水市上鯖淵2221番地2	澁木 民史	平成25年8月1日	居宅介護支援
童里夢えい居宅介護支援事業所	南九州市颯娃町上別府489-1	有限会社童里夢	指宿市開開十町5210番地4	坂元ヨシ子	平成25年8月1日	居宅介護支援
居宅介護支援事業所あしやげ	奄美市名瀬朝仁新町17-17	ケアタウン奄美株式会社	奄美市名瀬朝仁新町19-22	伊東 博幸	平成25年8月5日	居宅介護支援
居宅介護支援事業所ゆい	奄美市笠利町喜瀬2431-7	有限会社笑風会	奄美市笠利町喜瀬2437-1	堅山 清二	平成25年8月20日	居宅介護支援

## 鹿児島県告示第920号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成25年 8 月 27 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
通所介護いきいきくらぶ	南九州市穎娃町郡854番地1-2	株式会社一幸	南九州市穎娃町郡854番地1	田之上幸弘	平成25年8月1日	介護予防通所介護
通所介護事業所あしやげ	奄美市名瀬朝仁新町17-17	ケアタウン奄美株式会社	奄美市名瀬朝仁新町19-22	伊東 博幸	平成25年8月7日	介護予防通所介護
介護付有料老人ホーム光里苑	いちき串木野市湊町2744番地1	株式会社光里苑	いちき串木野市湊町2744番地1	石合 善満	平成25年8月18日	介護予防特定施設入居者生活介護

## 鹿児島県告示第921号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、土地改良事業県営農地整備（畑地帯担い手支援型）（農業用排水施設整備，農道整備及び区画整理）第四曾於北部地区の計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成25年 8 月 27 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 縦覧書類の名称  
土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間  
平成25年 8 月 28 日から同年 9 月 26 日まで
- 縦覧場所  
曾於市役所耕地課

## 鹿児島県告示第922号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、土地改良事業県営農地防災（農村災害対策整備事業）（農業用排水施設整備，農用地保全及び暗渠排水）舞敷野地区の計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成25年 8 月 27 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 縦覧書類の名称  
土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間  
平成25年 8 月 28 日から同年 9 月 26 日まで
- 縦覧場所  
南さつま市役所農林整備課

## 鹿児島県告示第923号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、土地改良事業県営農地環

境整備（農業用排水施設整備，農道整備及び暗渠排水）<sup>きよ</sup>上下大迫地区の計画を定めたので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この決定に不服のある者は，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に，鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成25年 8 月 27 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 縦覧書類の名称  
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成25年 8 月 28 日から同年 9 月 26 日まで
- 3 縦覧場所  
さつま町役場耕地林業課

**公 告**

随意契約公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により，地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第4号の認定を受けた者（以下「新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者」という。）が新商品として生産する物品の購入について，次のとおり随意契約を行う。

平成25年 8 月 27 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

番号	契 約 の 内 容				契約の相手方の決定方法及び選定基準	契約の相手方の申請方法
	随意契約の方法により調達する予定の物品の名称	数量	随意契約の事務を担当する部局の名称及び所在地	契約の相手方を決定する予定日		
1	蓄光型床壁兼用非常口道しるべ（避難標識）	64枚	鹿児島県警察本部警務部会計課 鹿児島市鴨池新町10番1号	平成25年 8 月 28 日から同年10月11日まで	新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者が新商品として生産する物品で，予算の範囲内の金額で契約の申込みがあったもの	鹿児島県トライアル発注選定委員会において選定された物品について，新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者から見積書を徴する。
2	蓄光型床壁兼用非常口道しるべ（避難標識）	10枚	鹿児島県立霧島自然ふれあいセンター 霧島市牧園町高千穂3617番地1	平成25年 8 月 28 日から同年10月11日まで		
3	水水そうじの水	400ミリリットル 8本入り	鹿児島県立鹿児島中央高等学校事務室 鹿児島市加治屋町10番1号	平成25年 8 月 28 日から同年10月11日まで		
		2リットル 4本入り				
4	水水そうじの水	400ミリリットル 8本入り	鹿児島県立南薩少年自然の家 南さつま市金峰町高橋3252番地	平成25年 8 月 28 日から同年10月11日まで		
		2リットル 4本入り			10ロット	
5	希釈混合方式微酸性次亜塩素酸水「オレアアスファ」750ミリリットル	1本	鹿児島県出納局管財課調達係 鹿児島市鴨池新町10番1号	平成25年 8 月 28 日から同年10月11日まで		

6	希釈混合方式	500ミリリットル	5本	鹿児島県鹿児島中央家畜保健衛生所衛生課 日置市東市来町湯田1678番地	平成25年8月28日から同年10月11日まで
	微酸性次亜塩素酸水「オレアアスファ」	2リットル	1本		
		5リットル	1箱		
		手指洗浄用小型噴霧器	1台		
		肩掛け式携帯噴霧器	1台		
7	希釈混合方式	20リットル	4箱	鹿児島県立霧島自然ふれあいセンター 霧島市牧園町高千穂3617番地1	平成25年8月28日から同年10月11日まで
	微酸性次亜塩素酸水「オレアアスファ」	肩掛け式携帯噴霧器	1台		
8	320W疑似ナトリウム色LED照明投光器		2台	鹿児島県農業開発総合センター果樹部総務係 垂水市本城1452番地	平成25年8月28日から同年10月11日まで
9	320W疑似ナトリウム色LED照明投光器		2台	鹿児島県立鹿児島中央高等学校事務室 鹿児島市加治屋町10番1号	平成25年8月28日から同年10月11日まで
10	320W疑似ナトリウム色LED照明投光器		1台	阿久根警察署会計課 阿久根市赤瀬川3852番地1	平成25年8月28日から同年10月11日まで
11	エコノライトHGボール灯街路LED照明		1台	鹿児島県教育庁南薩教育事務所総務課 南さつま市加世田唐仁原1954番地3	平成25年8月28日から同年10月11日まで
12	移動式小型平面スピーカー (FP-1002B)		1台	鹿児島県立霧島自然ふれあいセンター 霧島市牧園町高千穂3617番地1	平成25年8月28日から同年10月11日まで
13	グランフィール機能の後付け		1台	鹿児島県立松陽高等学校事務室 鹿児島市福山町573番地	平成25年8月28日から同年10月11日まで
14	グランフィール機能の後付け		1台	鹿児島県出納局管財課調達係 鹿児島市鴨池新町10番1号	平成25年8月28日から同年10月11日まで

## 公安委員会告示

## 鹿児島県公安委員会告示第90号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項

の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成25年 8 月 27 日

鹿児島県公安委員会委員長 野田健太郎

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	C R 薄桜鬼 B H	株式会社大一商会	3P0608
回胴式遊技機	ギルティギアヴァステッジ X T	株式会社ディ・ライト	3S0620